

平成 23 年度 教員免許状更新講習受講者募集要項

青 森 大 学

目 的

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されることになりました。教員免許更新制の目的は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」ものです。

青森大学では、総合大学の特色を活かしながら、教員免許更新制の目的に即した講習を開設いたします。

- * 教員免許更新制の詳細に関しては、文部科学省ホームページ ([URL:http://www.mext.go.jp/](http://www.mext.go.jp/)) をご覧ください。
- * 免許状の更新手続き等に関しては免許管理者(都道府県の教育委員会)へお問い合わせ願います。青森県教育委員会ホームページ ([URL:http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/main.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/main.html))

1. 講習時間

教員免許状の更新には、30 時間以上（必修領域 12 時間以上、選択領域 18 時間以上）の更新講習を受講・修了する必要があります。

2. 受講対象者

現職教員、教員採用内定者等で、次の (1) (2) に該当する方が受講対象者となります。

- (1) 平成 24 年 3 月 31 日で最初の修了確認期限を迎える方
(昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日生まれの方)
(昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日生まれの方)
(昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日生まれの方)
- (2) 平成 25 年 3 月 31 日で最初の修了確認期限を迎える方
(昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日生まれの方)
(昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日生まれの方)
(昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日生まれの方)

* 受講対象者かどうか不明な方は、免許管理者(都道府県の教育委員会)へお問い合わせ願います。

3. 開設講習・日程・受講料・募集人員等

- (1) 開設講習、日程、受講料、募集人員等については、4 頁以降の「開講講習一覧」をご覧ください。
- (2) 本学で開講するのは「選択領域」ですが、受講対象者の職種を限定して開講しておりますので、確認して応募してください。
- (3) 募集人員を超過した場合、できるだけ受入れるよう配慮いたしますが、抽選により受講者を決定する場合がありますので、予めご了承ください。なお、受講できない場合は、受講料を返金します。
- (4) 各講習のシラバスは、青森大学ホームページ ([URL:http://www.aomori-u.ac.jp](http://www.aomori-u.ac.jp)) をご覧ください。

4. 申込方法

募集期間中に、本学ホームページ（URL:<http://www.aomori-u.ac.jp>）から様式をダウンロードし、下記①～⑤を一括して送付（窓口持参可）してください。提出書類の記入にあたっては、記入漏れ等のないよう十分ご注意ください。

①「様式1 教員免許状更新講習受講申込書」

本学ホームページから様式をダウンロードし、必要事項記入、写真貼付の上、所属長等の受講資格確認証明を受けてください。

②「様式2 受講許可証・写真票」

本学ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。

③「様式3 講習料納入書」

本学ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、最寄の金融機関窓口（郵便局は利用できません）から振り込んでください。金融機関領収印が押された「講習料納入書（大学提出用）」を切り取って送付してください。

ATMで払い込む場合は、振込明細書類のコピーを「講習料納入書（大学提出用）」に貼付してください。

払い込みにあたっては、くれぐれも振込先及び金額をお間違えのないようご注意願います。

④「様式4 アンケート協力」

アンケート協力をお願い

教員免許状更新講習に関するアンケートにご協力ください。アンケートは事前調査・事後調査として教員免許状更新講習で法的に義務づけられているものです。事前調査は、申し込みの時に本学ホームページ（URL:<http://www.aomori-u.ac.jp>）から様式4をダウンロードし提出書類と一緒に送付してください。事後評価は、各講座の終了後に行います。

⑤「受講許可証等送付用封筒」

角形2号の封筒（縦33cm×横24cm）に、郵便番号、住所、氏名を記入し、140円切手を貼ってください。

申込期間 平成23年5月23日(月)～平成23年6月10日(金)まで

送付先 青森大学 事務局 教員免許状更新講習係

〒030-0943 青森市幸畑2-3-1 TEL 017-738-2001

5. 受講許可証の発送

- (1) 申込が受理された方に「受講許可証」を送付します。
- (2) 「受講許可証」は、申込受理後2週間ほどで発送します。
- (3) 「受講許可証」は、受講の際、必ず持参してください。「受講許可証」の提示がない場合は、受講できない場合もありますのでご注意ください。

6. 修了認定及び履修証明書の授与

- (1) 履修講習ごとに「筆記試験」によって合否を判定します。合格者には、講習の修了を認定し履修証明書を授与します。ただし、履修時間が開設時間数に満たない者については、認定対象から除きます。
- (2) 試験は講習時間内で行います。
- (3) 履修証明書は、各講習終了後一週間位までに発送します。

7. 受講(申込)上の注意

- (1) 身体上の障害により、受講上特別の配慮を要する方は、事前（申し込みを行う前）に本学に申し出てください。
- (2) 申請書類はいかなる理由があっても返却しませんのでご了承ください。
- (3) 昼食は各自ご用意ください。また、交通費・宿泊費はすべて受講者負担となります。
- (4) 駐車場について
本学での駐車は、学生駐車場を利用してください。
- (5) 時間割（各講習共通）

9:00～9:20	受付	
9:20～9:30	オリエンテーション	
9:30～12:30	講習（午前）	
13:30～16:00	講習（午後）	
16:00～16:30	試験	
16:30～16:45	評価書記入	※適宜休憩を設けます。

8. 個人情報の取り扱いについて

出願書類等に記載された受講申込者の氏名、住所その他の個人情報は、教員免許状更新講習に付随する業務を行うために利用するものとし、その他の目的には利用しません。

教員免許状更新講習に関する問合せ先

青森大学事務局 教員免許状更新講習係
〒030-0943 青森市幸畑 2-3-1

Tel 017-738-2001

fax 017-738-0143

青森大学公式ホームページ

URL:<http://www.aomori-u.ac.jp>

平成23年度 教員免許状更新講習 開講講習一覧

選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の名称	講習の概要	担当講師	開催地	時間数	講習の期間	対象職種	主な受講対象者	受講料	受講人数
子ども、大人のためのSST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)	SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)とは、子どもから大人まで、人間関係行動をより適切で効果的に行動することができるように、認知、行動、感情の改善とスキルの獲得を援助する方法である。ここでは、人間関係とストレス、ソーシャルスキル、コミュニケーションスキル、SSTの基礎理論を解説し、子ども、大人、障害児、問題行動のある者等を対象とした集団・個別への対応を演習する。	船木 昭夫(社会学部教授) 大竹 伸治(社会学部准教授)	青森県 青森市	6時間	平成23年7月23日	教諭 養護教諭	小・中・高等学校教諭・養護教諭	6,000円	30人
CG、CAD、「デジタル青森」どそれらを支える教育	映画、ゲーム、CMのCGや、車のデザイン等に使われているCAD/CAMは、数学や物理学に支えられて発展してきた。本学の「デジタル青森」プロジェクトも同様である。本研修では、これらの分野をご紹介すると共に、CGに興味のある方には数理科学にも興味を持って頂き、数学や理科の先生方にはCGやCAD/CAMへの応用を知って頂く機会としたい。	緑川 章一(ソフトウェア情報学部教授) 角田 均(ソフトウェア情報学部准教授) 小久保 温(ソフトウェア情報学部准教授)	青森県 青森市	6時間	平成23年7月23日	教諭	中・高等学校の理科、数学、情報、技術、工業の担当教諭	6,000円	40人
健康を守る科学	現在の医療は様々な医薬品により支えられている。本講義では医薬品の適正な使用法や開発手技、発達の歴史など、医薬品に関わるいくつかの側面について、最新の知見やエピソードを交えて易しく紹介する。講義の内容は、1. 薬を正しく使うための知識、2. 製剤とはどのようなものなのか、3. 動物の学習記憶能力はどのように測定されているか、4. 人類はどのようにして現在の全身麻酔にたどり着いたのかなどである。	村井 繁夫(薬学部教授) 米谷 悟(薬学部教授) 渡邊 隆(薬学部教授) 齊藤 弘子(薬学部講師)	青森県 青森市	6時間	平成23年7月23日	教諭	中・高校理科教諭	6,000円	40人
ロボット製作実習を通じて組込みシステムを学ぶ	組込みシステムは、携帯電話、情報家電、自動車、産業ロボットなど様々な分野で重要な役割を果たしています。本講義は組み込みシステムの具体的な事例を紹介し、ハードウェアとソフトウェアの関係をロボット製作実習およびプログラムを通じて学習します。なお、ロボット製作実習ではWindowsPCを利用してプログラム作成を行います。履修上プログラムの知識は必要としません。	橋本 恭能(ソフトウェア情報学部講師) 和島 茂(ソフトウェア情報学部講師)	青森県 青森市	6時間	平成23年7月30日	教諭	中・高等学校の理科、数学、情報、技術、工業の担当教諭	6,000円	10人

講習の名称	講習の概要	担当講師	開催地	時間数	講習の期間	対象職種	主な受講対象者	受講料	受講人数
生命科学の最前線	最近著しい進歩を遂げている生命科学のいくつかの分野について、各講師が専門家の立場から最先端の研究についてわかりやすく解説する。具体的には1. 植物からの有用物質の発見(天然物化学); 2. 免疫のしくみと健康(細胞生理学); 3. 遺伝子組換え技術の現状(植物生理学) 4. 病気と細胞内シグナル伝達(分子生物学)	上田 條二(薬学部教授) 和倉 正(薬学部教授) 清川 繁人(薬学部准教授) 上家 勝芳(薬学部講師)	青森県 青森市	6時間	平成23年7月30日	教諭	中・高校理科教諭	6,000円	50人
小中学生に対する自然体験活動の必要性とその指導法(含実技)	平成22年10月に国立青少年教育振興機構から「子ども体験活動の実態に関する調査研究」が報告されました。その結果は、子ども時代に豊かな(自然)体験を積んだ大人は人生に対して前向きな姿勢を持っている、というものでした。このことから生徒の知識以外のやる気、意志決定を伸ばすことに関心をもち、小中学校の教員の皆さまを対象として、この報告書の内容を中心に体験活動の必要性を分かりやすく解説等致します。	藤田 均(大学院環境科学研究科教授) 関 智子(大学院環境科学研究科准教授)	青森県 青森市	6時間	平成23年9月3日	教諭	小・中学校教諭	6,000円	30人
ウェブ検索における重要度計算の数理について	私たちの生活において情報検索は必要不可欠のものとなってきました。しかしながら、膨大なウェブページの中から、有用で役に立つページを検索することは難しい問題です。検索エンジンではそのための重要度のランクを提示しています。本講習では、その計算方法をわかりやすく説明します。グラフの解説から始めて、ページからページへ推移を表す行列をつくり、その性質を調べます。推移行列の固有値によりランクが求められます。	李 孝烈(ソフトウェア情報学部教授) 角田 均(ソフトウェア情報学部准教授) 小久保 温(ソフトウェア情報学部准教授)	青森県 青森市	6時間	平成23年9月3日	教諭	中・高等学校の理科、数学、情報、技術、工業の担当教諭	6,000円	40人

[参考]

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教 科	特別支援教育領域
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、 職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、 看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習 商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語 （英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		

○受講対象者の証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師） （免許法第9条の3 III ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿 舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条 I ①）	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務 する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関 する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則 第9条 I ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める 者（免許状更新講習規則第9条 I ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条 I ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3 III ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条 II ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する保育所に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条 II ②）	当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新 講習規則第9条 II ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明